



# 事務局だより 5月号

## 令和4年度 通常総会の開催について

令和4年度の通常総会を下記の日程により開催いたします。

日時：令和4年6月17日（金） 午後 1時30分～

場所：西区民文化センター ホール（西区横川新町6-1）



### 議題（予定）

#### 報告事項

- 第1号 令和3年度事業報告
- 第2号 令和4年度事業計画
- 第3号 令和4年度収支予算

#### 決議事項

- 第1号議案 令和3年度決算報告
- 第2号議案 役員（理事・監事）の選任



駐車場は用意しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

昨年同様、座席の間隔を空けるなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮して開催する予定です。5月下旬に会員の皆様にご案内いたしますので、案内が届きましたら、速やかに出欠の回答をご返送願います。

なお、感染予防の観点から、書面による「議決権行使」をお勧めします。また、他の方に委任される場合は、「委任状」を提出してください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## ブロック協議会を開催しました

4月14日（木）から4月21日（木）まで、各区で「ブロック協議会」を開催し、参加された地域世話人の投票により、各区から「会員理事候補者」を男女1名ずつと「理事及び監事候補者選考委員会の選考委員」を1名選出していただきました。

5月11日（水）に開催する「理事及び監事候補者選考委員会」では、ブロック協議会で選出された会員理事候補者から各区1名を選考し、理事長推薦の理事及び監事候補者、関係団体等から推薦する理事候補者と併せて、通常総会で選任される役員候補者として選考します。



## 振込金額をお確かめください

令和4年4月1日から送付させていただいているコンビニエンスストア専用振込取扱票に記載されている金額には払込手数料が含まれています。

コンビニ以外でお支払いの際は、宛名裏面のご請求額をお支払いください。（振込手数料は振込方法等により異なりますので、ご確認のうえ、ご都合の良い方法でお振込みください。）

ご請求額  
〔ATMやネット振込の場合のお支払額〕

この金額には、コンビニ払込手数料が含まれています

## 職群リーダーの紹介

今年度の各班のリーダー及びサブリーダーを紹介します。

除草班	リーダー	サブリーダー
本 部	岡野 照治	堀田 雅登
		澤田 壽
	谷口 節男	沖光 忠行
	三河 洋允	高橋 弘治
	上田 明	河上 康司
	山口 義昭	
北支部	背戸 千恵光	上谷 信夫
		峠前 正春
	枋岡 勝義	相川 敏彦
安 芸	杉浦 義紀	桑村 義文
		奥作 一彌
佐 伯	城西 孝荘	相良 光均

剪定班	リーダー	サブリーダー
北支部	菊野 恭司	富田 修
	川手 尚秀	高原 英治
佐 伯	山森 克徳	
	船本 順一	
	林 敬介	
	淵本 康夫	

保管所班	リーダー	サブリーダー
	藤田 雅史	黒田 徹
		加藤 孝夫

ソーイング班	リーダー
	永柴 綾子

(敬称略)

# 事故発生状況

(各年度4月末現在)

区分	令和4年度	令和3年度	差
傷害事故	3件	1件	2件
賠償事故	2件	0件	2件
計	5件	1件	4件



「安全はすべてにおいて優先する」を合言葉に、安全就業に努めましょう！

## 熱中症にご注意ください

これからの季節、熱中症にご注意ください。気象庁は中国地方の5～7月の平均気温は平年より高くなると予想しています。

身体が暑さに慣れていない初夏にかけては、体温の調節機能が乱れて熱中症になりやすくなります。炎天下での作業や運動だけでなく、室内でも熱中症になる恐れがあります。のどの渇きを感じなくても、こまめに水分を補給しましょう。

大量に発汗する状況では、経口補水液<sup>※</sup>など、塩分等も含んで補給しましょう。

(※ 水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの)

熱中症は予防が大切です。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

### 暑さを避け、こまめに水分補給

涼しい服装

日陰を利用

日傘・帽子

水分・塩分補給

### 熱中症が疑われる人をみかけたら

**涼しい場所へ**

エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難させる

**からだを冷やす**

衣服をゆるめ、からだを冷やす  
(特に、首の回り、脇の下、足の付け根など)

**水分補給**

水分・塩分、経口補水液<sup>※</sup>などを補給する  
※ 水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの

**自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう！**

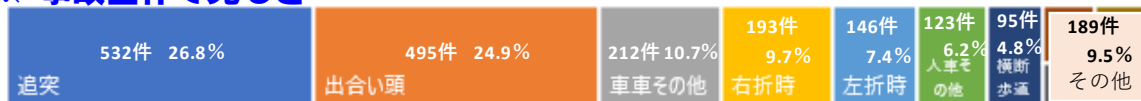
出典：環境省・厚生労働省ホームページ

# 広島市内で発生した人身交通事故

(令和3年中：高速を除く)

## ※ 事故全体で見ると

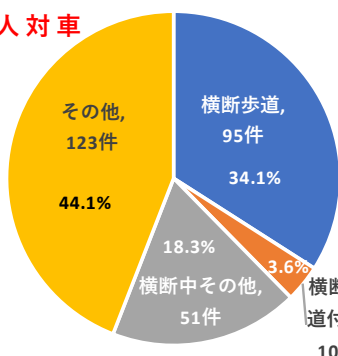
データ提供：広島県警察本部交通部



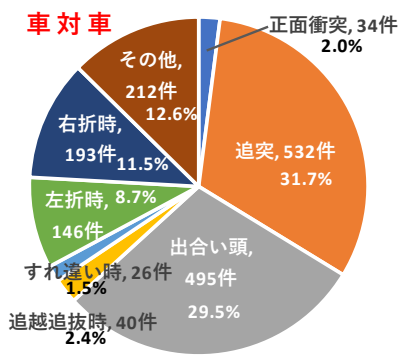
追突事故と出会い頭事故だけで全体の約半分！！

## ※ 事故形態別で見ると

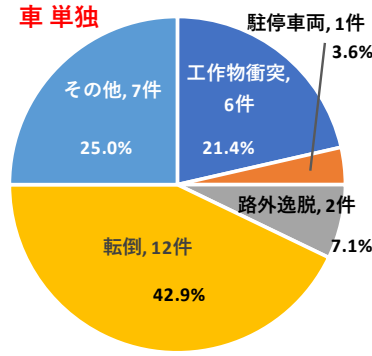
### 人対車



### 車対車



### 車単独



## ※ 交通事故防止のポイント (抜粋)

- 自分が運転する車両の**周囲の交通環境は、常に変化**している。漫然と前方を見て運転するのではなく、**俯瞰的な視点で周囲の交通環境を把握**し(直視、バックミラー、サイドミラー等で適宜確認)、**防衛運転**(危険箇所、危険動向の把握と考えられる事故の予防行動)を励行する。
- 常に**交通弱者**(自分よりも弱い立場の歩行者、自転車、高齢者、子ども等) **保護**の意識を持つ。
- **車間距離**の保持と**適正速度運転**を励行する。(追突防止と危険回避のために必須)
- **自転車**に注意(想定外の動きあり) ○ **左折巻き込み**に注意 ○ **右折時の対向車**に注意

**その行為はひき逃げ！！ 逮捕されるかも！！**

### よくあるパターン

- ① 自転車に乗った子どもと軽い衝突事故を起こす。
- ② 現場で「すり傷で大丈夫」と言うので、そのまま警察に報告せずに別れる。
- ③ 事故を知った子どもの保護者が警察に通報する。
- ④ 警察は**ひき逃げ事件**として捜査を開始する。
- ⑤ 状況によっては**逮捕**される(骨折があったら**重症ひき逃げ事件！！**)。



**相手が立ち去っても必ず警察に報告すること！！**

※ケガの有無にかかわらず  
※後でケガが出ることが多い



### 【救護(緊急)措置義務】

事故が発生したら

- ① 直ちに車両等を停車し
- ② 負傷者を救護し
- ③ 道路における危険を防止する措置を講じる

### 【報告義務】

救護措置を講じた後

「発生日時・場所」「死傷者の数、負傷程度」  
「損壊物及び損壊程度」「積載物」「措置状況」

を警察に報告する。

交通事故は、「刑事」「民事」「行政」の3つの責任を問われることとなります！！  
**慎重な運転を！！**





## 福祉家事援助初級研修会を開催しました。



4月20日（水）、本部4階研修室において、福祉家事援助初級研修会を開催し、15名の会員が受講されました。

福祉家事援助業務（家事援助、介護、子育て支援）に就業するにあたっての注意事項や報告書の書き方などを研修した後、個別面談も行いました。

福祉家事援助業務は、個人のお宅に入っていく仕事のため、特に気を付けなければならないことが多くあり、参加された会員は熱心に説明に耳を傾けていました。

この研修は、福祉家事援助業務の就業を希望して入会された会員を対象に、毎月1回原則として第3水曜日に本部で行っています。この研修を受講されないと福祉家事援助業務については紹介を行うことが出来ませんので、必ず一度受講いただくようお願いします。



## 交流カフェ

日時：2022年6月1日（水）

9:30 ~ 11:30

場所：広島市シルバー人材センター  
本部4階会議室  
（広島市中区西白島町23-9）

ソーシャルディスタンスに配慮して実施します。  
ぜひお越しください！



※ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によって中止する場合がございますので、来られる前には本部事務局へお問い合わせください。

# 健康 ぷらざ

## 風邪をひいた後の長引く咳<sup>せき</sup> —原因をはっきりさせよう—

企画：  
日本医師会

No. 379

指導：名古屋市立大学大学院医学研究科腫瘍・免疫内科学 教授

新実 彰男

### この咳いつまで続くの？

長引く咳を訴える患者さんが増えています。咳によって体力を消耗したり、生活に支障をきたすこともあるため、原因をはっきりさせ、治療を受ける必要があります。目安として、3週間以内は“急性の咳”、2ヵ月以上続く場合は“慢性の咳”として区別しています。

### 3週間以内なら

“急性”の多くは風邪や急性の気管支炎による咳、あるいはこれらが治った後の咳だけが残る症状です。風邪の後に咳が1～2週間続いたら、胸部のレントゲン撮影を受けましょう。レントゲンで異常がなく、咳以外に症状がなく、少しずつでも自然によくなっていくなら、そのまま様子を見てよいでしょう。他に原因がなければ、最終的に咳は止まります。

咳が  
止まらない  
なあ…

咳止めが  
効かない

1ヵ月経っても  
よくなりません

### 咳止めが効かない

一方、1ヵ月を過ぎてもよくなる気配がなく、横ばいかむしろひどくなるようなら、他の原因が考えられます。“慢性”の最も多い原因は、症状が咳のみの「咳喘息<sup>ぜんそく</sup>」です。また、黄色い痰<sup>たん</sup>が出たり、胃酸が食道に逆流することによる胸やけや胃のもたれなどの症状がある場合も、いわゆる「咳止め」は効かないことが多いので、早めにかかりつけの医師に相談しましょう。

タバコによる慢性の気管支炎ではまず禁煙が先決です。血のにじんだ痰が出たり体重が減るようなら肺がんなどの疑いもあるので、早めに痰の検査などを受けましょう。

2ヵ月以上  
続く

